

議案第43号

関市職員の給与に関する条例の一部改正について

関市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和5年10月2日提出

関市長 山下清司

提案理由

新型インフルエンザ等対策特別措置法及び内閣法の一部を改正する法律の施行に伴い、この条例を定めようとする。

関市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

関市職員の給与に関する条例（昭和33年関市条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第23条の2第3項中「第44条」を「第26条の8」に、「新型インフルエンザ等緊急事態措置」を「特定新型インフルエンザ等対策」に、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第24条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。